



第11回
移住相談員・本協力隊員の移住者インタビュー

移住促進の本来の目的は、単なる人口の頭数増加ではなく、町外から来る方が当町でイキイキと過ごしてくれることにより、活気が生まれ、住民の皆さんが町の良さを再認識できることではないかと私は考えています。そういう意味では、町内の方が小鹿野町に住み続けている理由に耳を傾ける事も大切かもしれません。今回は、2歳からずっと小鹿野町で過ごし、秩父市の会社へ就職後の現在も、実家から通っているM.K.さん(19歳)にお話を伺いました。M.K.さんは、小鹿野高校のOBとして、在学生が紹介してくれました。



—初めてM.K.さんにお会いした際、「春まつりのことは何でも聞いてください」と声を掛けて頂いたことが印象的です。春まつりには毎年参加されているのでしょうか？

はい。最初に参加した時は、2～3歳でした。記憶があるのは5歳くらいからで、お祭りの恰好をさせてもらって「楽しい」と感じたのを覚えています。それから毎年出ています。学生時代は、部活を休んで参加していました。今年は、会社の有休がまだ使えないため、仕事が終わったら急いで帰ってきて参加しました。

—地域付き合いも積極的にされているようですが、
どういう所が楽しいですか？

春まつりは、みんなで声を出して一致団結できる所です。年々、深く関わるようになり、次第に役割を任されている実感があります。また、今年から青年部にも入りました。強制感がなく、先輩方と話していて楽しいです。消防団にも誘われたらきっと入団します。(高橋)耕也さんも参加されているので。

—身近に慕える方がいらっしゃるのはいいですね。高校卒業後は、小鹿野町から引っ越したいと思いませんでしたか？

思いませんでした。都会は家賃も高いし、家から通える会社に勤めたほうが、経済的にスムーズだと思いました。

—休日は何をされているのですか？

友達と遊んだり、実家のしいたけ農家をお手伝いしたりしています。

—小鹿野町は若者の流出が進み、過疎化していると言われますが、そのことについて、どう思われますか？

そういう事情は無理に押し付ける必要はないと思います。価値観は人それぞれなので。

M.K.さんとお話していて、小鹿野町に若い方が住み続けられるためのヒントを頂いた気がします。

- 楽しい、好きな人がいる、などのポジティブな感情を抱ける
- 町外に出るメリットより、町内に残るメリットが大きい
- 本人の自主性が大切である

私自身は、石川県の金沢市に生まれ、都会に憧れ、愛知県、東京都へと引越しを重ねた過去があるので、都会に出たい若い方に対して「小鹿野町にいてほしい」とは言えません。だからこそ、定住やUターンは、押し付けるものではなく、町に愛着を持ってもらった結果であることが望ましいと感じています。

地域おこし協力隊 本奈代子
問合せ●小鹿野庁舎・総合政策課☎75-1238

税に関心を持とう!
「税を考える週間」

11月11日(月)
～17日(日)

国税庁では、「くらしを支える税」をテーマとして、税の役割や適正・公平な課税と徴収の実現に向けた国税庁・国税局・税務署の取組について紹介し、皆さんに国民生活と税の関わりを理解してもらうことにより、国民各層の納税意識の向上を図ることとしています。

租税の意義や役割について、あらためて考えてみませんか。

問合せ●秩父税務署☎22-4433(自動音声案内2番)
国税庁HP <http://www.nta.go.jp/>

令和元年分
年末調整説明会及び
消費税軽減税率制度説明会

令和元年分給与所得に係る①年末調整説明会及び②消費税軽減税率制度説明会を実施します。

■11月15日(金)①13:00～15:00、②15:10～16:10
場所●秩父市歴史文化伝承館

■11月21日(木)①13:00～15:00、②15:10～16:10
場所●皆野町文化会館

■11月22日(金)①14:30～16:00
場所●小鹿野文化センター・大会議室

※②消費税軽減税率制度説明会は、事業者(個人・法人)が対象となりますので、ご都合のよい会場にお越しください。

問合せ●秩父税務署☎22-4433(自動音声案内2番)

令和元年分
青色決算説明会

令和元年分青色申告説明会等を実施します。ご都合のよい会場にお越しください。

場所●秩父市福祉女性会館集会室
(秩父市野坂町1-13-14)

■12月4日(水)
•青色申告の人(農業所得) 10:00～12:00
•消費税課税事業者の人 14:00～16:00

■12月5日(木)
•白色申告の人(事業・不動産・農業) 10:00～12:00
•青色申告の人(事業所得) 14:00～16:00

■12月6日(金)
•青色申告の人(事業・不動産・農業) 10:00～12:00
問合せ●秩父税務署☎22-4433(自動音声案内2番)

成年後見制度講演会

障害者等の権利を守る成年後見制度と法人が行う後見業務について分かりやすく説明します。

日時●11月19日(火)14:00～15:30

場所●小鹿野文化センター・大会議室

講師●NPO法人埼玉成年後見センターいきいきネット

対象●障害や認知症により判断能力が不十分なため将来に不安を感じている人やその家族、成年後見制度に関心のある人、法人後見業務の実施を検討している法人等(申込不要・入場無料)

問合せ●保健福祉センター・福祉課☎75-4109

障害者差別解消法
住民・事業者・行政合同講演会

障害者差別解消法について、秩父地域の市町が共催で住民・事業者・行政向け講演会を開催します。法が円滑に施行され、秩父地域を暮らしやすいまちにするためには行政職員だけではなく、住民や事業者の皆さんのご理解・ご協力が不可欠です。大勢の皆さんのご参加をお待ちしています。

日時●11月28日(木)14:00～16:00(開場13:30～)

場所●皆野町文化会館(皆野町大字皆野1423番地)
※駐車台数に限りがあります。乗り合わせや公共交通機関をご利用ください。

内容●障害を理由とした差別の解消について
～「障害」ってなんだろう～

講師●曾根直樹 氏
(日本社会事業大学 専門職大学院 准教授)

定員●250人(入場無料・申込不要)
※手話通訳・要約筆記を行います。

問合せ●保健福祉センター・福祉課
☎75-4109 FAX75-4710

あいサポーター
養成研修参加者募集

障がいについて理解し、ちょっとした手助けをする「あいサポーター」の養成研修を開催します。皆さんお誘い合ってご参加ください。

日時●12月20日(金)14:00～15:30

場所●小鹿野文化センター・大会議室

定員●50人(参加費無料)

締切●12月13日(金)

申込&問合せ●保健福祉センター・福祉課又は秩父市社会福祉協議会までお申し込みください。
保健福祉センター・福祉課☎75-4109
秩父市社会福祉協議会☎22-1514